

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第79期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ヨシタケ
【英訳名】	Yoshitake Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 哲
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区御器所通二丁目27番1 (2022年2月14日から本店所在地 名古屋市瑞穂区二野町7番3号が上記の ように移転しております。)
【電話番号】	050—3508—5835（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 島 勝彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市昭和区御器所通二丁目27番1
【電話番号】	050—3508—5835（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 島 勝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	6,787,922	7,008,188	6,983,838	6,263,503	7,091,242
経常利益 (千円)	847,388	822,906	907,967	777,935	1,352,521
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	647,271	721,877	721,701	589,044	967,266
包括利益 (千円)	870,144	799,506	516,822	882,479	1,126,519
純資産額 (千円)	10,730,988	11,316,259	11,606,081	12,261,562	13,186,611
総資産額 (千円)	12,725,061	13,279,650	13,556,119	14,128,750	15,313,167
1株当たり純資産額 (円)	835.29	881.03	903.68	955.08	1,027.14
1株当たり当期純利益 (円)	50.71	56.55	56.54	46.15	75.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.8	84.7	85.1	86.3	85.6
自己資本利益率 (%)	6.3	6.6	6.3	5.0	7.6
株価収益率 (倍)	11.5	8.8	7.8	12.3	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	491,197	523,427	1,395,232	1,258,039	1,259,856
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△559,304	4,998	△305,456	△850,644	△801,790
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△262,398	△274,231	△288,782	△254,658	△227,108
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,281,861	1,548,734	2,329,569	2,516,671	2,849,015
従業員数 (名)	475	488	480	469	466
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔96〕	〔93〕	〔84〕	〔76〕	〔77〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,666,866	5,918,866	5,973,968	5,383,445	6,177,176
経常利益 (千円)	475,556	408,981	520,805	552,047	931,331
当期純利益 (千円)	405,269	442,625	436,779	421,880	698,942
資本金 (千円)	1,908,674	1,908,674	1,908,674	1,908,674	1,908,674
発行済株式総数 (株)	6,967,473	6,967,473	6,967,473	6,967,473	13,934,946
純資産額 (千円)	9,267,695	9,482,512	9,680,708	9,954,402	10,403,838
総資産額 (千円)	11,019,163	11,230,779	11,419,089	11,666,664	12,364,600
1株当たり純資産額 (円)	726.04	742.87	758.40	779.84	815.05
1株当たり配当額 (円)	32	34	34	30	25
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	31.75	34.68	34.22	33.05	54.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.1	84.4	84.8	85.3	84.1
自己資本利益率 (%)	4.4	4.7	4.6	4.3	6.9
株価収益率 (倍)	18.3	14.3	12.9	17.2	10.1
配当性向 (%)	50.4	49.0	49.7	45.4	45.7
従業員数 (名)	203	205	189	191	186
[外、平均臨時雇用者数]	[63]	[62]	[61]	[60]	[55]
株主総利回り (%)	151.1	134.2	124.2	160.0	162.8
(比較指標：TOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	1,426	1,347	1,077	582 *1,290	577
最低株価 (円)	750	803	836	540 *853	520

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第78期の株価については株式分割(2021年4月1日付で1株を2株とする)による権利落ち後の最高株価及び最低株価を示しており、\*印は株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 3 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第79期配当以前については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1944年2月	「株式会社フシマン製作所名古屋工場」を名古屋市栄区東本重町に設立。
1948年1月	株式会社ヨシタケ製作所と社名を変更し、名古屋市瑞穂区二野町に移転。
1953年3月	東京営業所を開設。
1965年5月	大阪出張所（現在の大阪営業所）を開設。
1967年7月	本社・第二工場を新設。
1970年9月	本社工場を増改築及び本社・第三工場を新設。
1972年10月	広島出張所（現在の広島営業所）及び九州連絡所（現在の福岡営業所）を開設。
1973年9月	仙台出張所（現在の仙台営業所）を開設。
1973年11月	本社・第四工場を新設。
1974年3月	札幌出張所（現在の札幌営業所）を開設。
1975年9月	日本水道協会の認定を得る。
1978年7月	日本水道協会検査工場となる。
1979年6月	小牧配送センターを新設。
1979年10月	名古屋営業所を開設。
1980年7月	JIS B 8410 表示許可工場となる。
1982年6月	静岡連絡所（現在の静岡営業所）を開設。
1982年12月	本社ビルを完成。
1983年6月	JIS B 8414 表示許可工場となる。
1984年10月	小牧配送センターに工場を新設し、小牧工場に改称。
1985年9月	米国アームストロング・インターナショナルと相互販売代理店契約。
1985年10月	国内に、合弁会社ヨシタケ・アームストロング㈱を設立。
1985年10月	米国に、合弁会社アームストロング・ヨシタケを設立。
1988年2月	TSC（テクニカル・セミナー・センター）を小牧工場内に新設。
1989年8月	タイに、子会社タイ・ヨシタケを設立。
1990年6月	米国エバーラスティング・バルブに資本参加。
1990年7月	株式会社ヨシタケと社名を変更。
1990年10月	日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録。
1995年4月	小牧工場にてISO 9001 認証取得。
1996年4月	タイに、子会社ヨシタケ・ワークス・タイランドを設立。
1999年6月	全事業所にてISO 9001 認証取得。
2002年3月	子会社タイ・ヨシタケの事業を子会社ヨシタケ・ワークス・タイランドへ移転。
2002年4月	CEマーキング認証取得。
2003年5月	本社工場を小牧工場に統合。
2003年8月	日本工業規格表示認定を小牧工場で再取得（B 8410, 8414）。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月	カワキ計測工業㈱の全株式を取得、子会社とする。
2009年1月	宏洋サンテック㈱の全株式を取得、子会社とする。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2016年10月	北陸営業所を開設。
2018年9月	宏洋サンテック㈱を清算。
2022年2月	本社を名古屋市昭和区御器所通（現在地）に移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

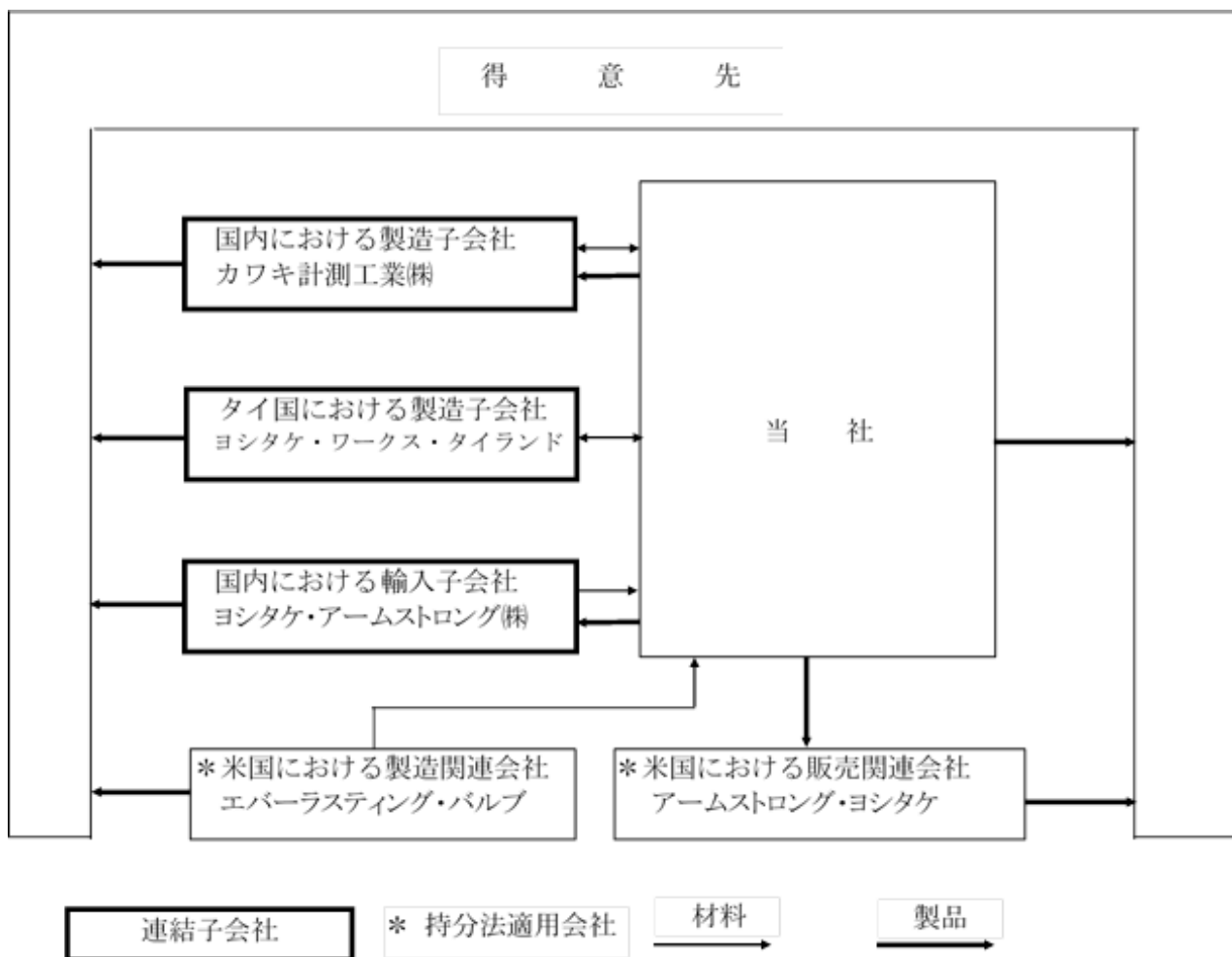
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社および関連会社2社で構成されております。

当社グループの事業内容は、自動調整弁の製造販売であります。

製造については、「日本」セグメントに属する当社と製造子会社カワキ計測工業㈱が行っているほか、「東南アジア」セグメントに属するタイ国における製造子会社ヨシタケ・ワークス・タイランド（以下、YWT）が行っております。また、YWTは米国における製造関連会社エバーラスティング・バルブおよび国内における輸入子会社ヨシタケ・アームストロング㈱と共に、当社に対して材料の供給を行っております。販売については、当社と米国における販売関連会社アームストロング・ヨシタケが行っているほか、その他の製造子会社および製造関連会社も直接販売を行っております。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ヨシタケ・ワークス・ タイランド (注) 1	タイ国 チョンブリ	千パーツ 745,625	鋳造品および自動調 整弁の製造販売	100.0	当社へ材料の供給および 当社製品の製造 役員の兼任3名 資金の貸付け、技術指導
カワキ計測工業㈱	兵庫県 明石市	千円 10,000	計測器の設計製造お よび販売	100.0	当社へ材料の供給 役員の兼任4名
ヨシタケ・アームストロング㈱ (注) 3	名古屋市 瑞穂区	千円 10,000	自動調整弁の販売	50.0	当社へ材料の供給 役員の兼任4名 当社所有の建物の一部を 賃貸
(持分法適用関連会社) アームストロング・ヨシタケ	米国 ミシガン州 スリーリバーズ	千ドル 240	自動調整弁の販売	50.0	当社製品の販売 役員の兼任2名
エバーラスティング・バルブ	米国 ニュージャージー州 サウスプレイン フィールド	千ドル 1,200	特殊バルブの製造お よび販売	50.0	当社へ材料の供給 役員の兼任3名

- (注) 1 特定子会社に該当しております。  
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	205 (66)
東南アジア	261 (11)
合計	466 (77)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数欄の( )は、臨時従業員(パート、嘱託を含み派遣社員を除く)の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
186 (55)	41.9	16.4	5,677,291

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の( )は、臨時従業員(パート、嘱託を含み派遣社員を除く)の年間平均雇用人員数であり、外数であります。
- 4 当社は「日本」の単一セグメントであるため、セグメント毎の従業員数の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は経営の指針として次の「企業理念」を掲げております。

これらの指針に沿って会社を運営することが、会社の発展と株主の利益につながるものと考えております。

「企業理念」

フェアビジネス

Y's, a Business of Fair Endeavor

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、収益性、効率性、成長性、安全性などの総合的なバランスをとりながら、収益の持続的な拡大を目標としており、安定的な収益力の指標として営業利益および経常利益を重視しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境としましては、国内においては新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置は9月30日をもって全都道府県で解除され、10月以降は経済社会活動の水準は段階的に引き上げられました。こうした中、当社グループは積極的な提案営業を展開した結果、世界的な半導体不足による給湯器供給の遅れ等により温水器用減圧弁・逃し弁などで売上を落としたものの、主力製品である蒸気配管向け減圧弁や工場装置向け電磁弁の好調などもあり、販売活動は全体として好調に推移しました。今後は、新たな変異株の発生による新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた予防措置に伴う経済活動への制約など国内経済に与える影響は引き続き大きく残るため、建設需要、設備投資需要などの先行きはまだ不透明な状況が続いていくものと思われまます。海外においては先進国を中心にワクチン接種や治療薬の普及が加速し、経済活動は緩やかな回復傾向で推移しました。当社グループの輸出関連につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の落ち込みから諸外国に先駆けて経済回復を遂げた中国向けの販売は前期を大きく上回る売上を達成し、その他の東アジア地域や北米地域向けの販売も好調に推移した結果、販売活動全体としては前期を大きく上回る結果となりました。

今後については、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない状況の中、非対面型営業の体制強化と推進を行うとともに、引き続き新規案件と新規販路獲得のための活動を行い、受注率の向上に取り組みます。また、こうした厳しい経営環境のなかで継続的な成長を続けるためには企業体力の向上も必須となっており、当社グループとしましては中長期的な視点で以下のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

- ① 物価上昇対策の為に一層の原価低減策を立案し実行する。
- ② 新型コロナウイルス感染による操業の停止を最小限に抑制する。
- ③ 引き続き新型コロナウイルス感染症による行動制限が予想されるため、顧客ターゲットを適切に選定し、アクションプランを設定し着実に進捗を図る。
- ④ 市場クレーム再発ゼロ、重要品質改善テーマ再発ゼロ等再発防止を徹底する。
- ⑤ 製品開発において開発遅れを徹底的に防止する。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 生産拠点について

当社グループは製品の一部をタイ国における生産子会社で生産しております。タイ国または製品の輸送経路において紛争や重大な災害などが発生した場合、当該製品の入手が困難になる可能性があります。当社グループにおきましては当該製品の十分な備蓄をしており、すでに国内および国外において代替調達や代替生産に向けてのノウハウがあり生産体制の移行に向けてプロセスも万全を期しておりますが、想定外の事態が続き入手が困難になった場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料調達について

当社グループは鋳鉄や青銅鋳物、ステンレスなどの金属製品を主要原材料として使用しております。現状の金属市況においても一部金属において大幅な価格上昇がみられますが、将来的に全面的に大幅上昇へと転ずる局面では、仕入先からの価格引き上げ要請を受ける可能性があります。価格の引き上げがされた場合は販売価格へ転嫁するなどの対応を行うものの、当社グループが実施しているコスト削減や販売価格への転嫁には限界があるため、中長期的には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 人材確保について

当社グループの継続的な事業運営において、将来的なビジョンを見据えた上での人材確保・育成は必要不可欠なものとなっております。当社グループにおいては年齢層ごとの人材分布を適正に保つため、新卒採用を中心に継続的な採用活動を進めており毎年一定数の採用を確保しているものの、将来にわたり優秀な人材の確保が維持できない場合、中長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 販売価格について

景気の減速や企業収益の悪化等による建設需要や設備投資意欲の減退が販売価格低下圧力につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは「フェアビジネス」の企業理念のもと、安易な価格競争や価格崩壊につながる営業活動は行わず、製品価値に見合った適正な販売価格を提示していく方針ですが、競合他社の動向や市場の情勢により一時的に市場シェアを失う可能性があります。

### (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う経済活動の制約により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの主要顧客である建築業界において感染症の影響により大幅な工期の遅延、計画変更等が発生しており資材納入も滞り中、当社グループの売上にも影響を及ぼしております。一方原材料の調達に関しては海外も含めた2社購買を進めており現状においては大きな影響はありません。また当社グループ内においては不要不急の外出を禁止しテレビ会議などの非接触型の営業活動を進めるなど感染防止に向けた取り組みを強化しております。今後も徹底した原価低減やグローバルな規模での新規顧客獲得を進め企業体力を増強していくものの、感染症拡大の影響が長期化した場合、中長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりますが、これに伴う当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、上半期においては新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返し、緊急事態宣言に伴う行動制限や自粛による経済社会活動の抑制など様々な制約を受ける状況が続き、回復軌道は緩やかなものとなりました。しかし、政府から発令された緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置は9月30日をもって全都道府県で解除され、10月以降は経済社会活動の水準は段階的に引き上げられ、宿泊・飲食サービスといった対人接触型サービスを中心に回復傾向が見られました。一方、製造業においては世界的な半導体不足に加え、原材料価格やエネルギー価格の高騰により業績は押し下げられ、本格的な回復には至りませんでした。今後につきましては、さらなる国内経済の活性化・景気回復が期待されますものの、新たな変異株の発生による新型コロナウイルス感染症急拡大への懸念や、資源価格を中心としたインフレの拡大懸念など先行きは不透明な状況が続いております。海外経済においては、先進国を中心にワクチン接種や治療薬の普及が加速したことで医療逼迫懸念は後退し、経済活動は緩やかな回復傾向で推移しました。米国では、良好な雇用・所得環境が景気を下支えし、個人消費を中心に景気拡大が持続しました。ユーロ圏では、新型コロナウイルス感染症のピークアウトを受けて、各国で経済活動制限が解除され、サービス業を中心に復調しつつあったものの、ロシアによるウクライナ侵攻により企業・消費者のマインドは悪化し、先行きへの警戒感が強まっております。今後につきましては、地政学的なリスクがもたらす経済損失により世界経済は大幅に減速し、資源、材料価格の上昇がさらに加速することも予想されるなど、先行きについては依然として不透明な状況となっております。

当社グループにおきましては、国内顧客向け販売においては、テレビ会議による客先対応など、非対面型営業を前期に引き続き積極的に推進いたしました結果、建築設備市場においては、都市再開案件やホテル案件等で大きく受注を増やしました。また工場設備市場においては、蒸気配管向け減圧弁や工場装置向け電磁弁の好調などもあり、販売を伸ばしました。海外顧客向け販売においては、中国向けの販売は前期を大きく上回る売上を達成し、その他の東アジア地域や北米地域向けなどの販売も好調に推移した結果、販売活動全体としては前期を大きく上回る結果となりました。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない状況の中、感染予防対策の徹底とより一層の注意を払った行動を意識し、社内の新型コロナウイルス感染症による操業の停止を最小限に抑制します。また品質管理面においては、市場クレーム再発ゼロ、重要品質改善テーマ再発ゼロなど再発防止を徹底し、製品開発においては、開発遅れを徹底的に防止します。販売活動においては、引き続き行動制限が予想されるため、ターゲットを適切に選定しアクションプランとして着実に進捗を図ります。そして生産活動においては、インフレ抑制の為に一層の原価低減策を立案・実行し、また仕入原価上昇に加え、物流の遅延や二社購買、安定納入の観点からも事業継続計画と絡ませて検討してまいります。

このような状況の下、当社グループは一丸となり、引き続き積極的な提案営業を展開いたしました結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億84百万円増加し、153億13百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億59百万円増加し、21億26百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億25百万円増加し、131億86百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高70億91百万円（前期比13.2%増）、営業利益9億10百万円（前期比99.3%増）、経常利益13億52百万円（前期比73.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億67百万円（前期比64.2%増）となりました。

セグメント毎の経営成績（セグメント間の内部取引高を含む）は以下のとおりであります。

日 本： 67億28百万円（前期比14.5%増）

東南アジア： 21億87百万円（前期比19.3%増）

損益面では、生産の効率化、工数低減やコスト削減を徹底した結果、セグメント利益（セグメント間の内部取引高を含む）は以下のとおりとなりました。

日 本： 6億99百万円（前期比112.8%増）

東南アジア： 1億98百万円（前期比61.6%増）

## ②キャッシュ・フローの状況

### a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億32百万円増加し、28億49百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は、12億59百万円であり、前連結会計年度に比べ1百万円増加しました。これは、前連結会計年度に比べて、売上債権の増減額で4億35百万円増加したことや棚卸資産の増減額で1億40百万円増加したことなどの減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益が5億86百万円増加したことなどによります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、8億1百万円であり、前連結会計年度に比べ48百万円減少しました。これは、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が6億56百万円増加したことなどの増加要因があった一方で、投資有価証券の売却による収入3億41百万円、投資有価証券の償還による収入3億円が発生したことなどによります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の支出は、2億27百万円であり、前連結会計年度に比べ27百万円減少しました。これは、前連結会計年度に比べて、配当金の支払額が25百万円減少したことなどによります。

### b. 資本の財源および資金の流動性についての分析

#### （財務・資本政策）

当社グループは、棚卸資産の適正化や会社業績の向上により営業キャッシュ・フローを積み上げ、将来への成長投資や研究開発へ積極的に資金を振り向ける一方で、事業リスクに備えた財務体質強化のため、内部留保による自己資本の充実を図っております。また、資金運用（有価証券及び投資有価証券の取得）についても一時的な余資運用と位置付け、計画的に資金を確保する体制をとっており、事業活動に必要な資金の流動性を確保しております。

#### （資金調達）

当社グループはこれまで、運転資金並びに設備投資および研究開発活動を自己資金で賄ってきております。当連結会計年度には本社移転に伴う土地・建物の取得及び新オフィスの設備工事などを含む10億3百万円の設備投資を行っておりますが、運転資金の懸念は生じることなく、予定通り事業活動に必要な資金を投下しております。これらに加えて、国内金融機関と借入枠7億円の当座貸越契約を締結することにより、財務の安定性および流動性を補完しております。なお、グループ会社の資金については当社にて一元管理しており、必要に応じて当社より資金を融通しております。

#### （株主還元）

当社グループは株主に対する配当額の決定は最重要政策のひとつと考えており、基本的には利益に対応して配当性向30%以上を目標に配当額を決定する方針であります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の利益を確保するため、開発、生産、販売競争力の維持強化を目的とする設備の新設、増設、更新等の中長期視点にたったの投資等に充当させていただくとともに、会社の財産の状況および株価の状況等を考慮したうえ自己株式の買受けを行い、株主への利益還元をはかる予定であります。当期の配当額につきましては、業績を勘案し、1株当たり25円といたしました。

当社グループは株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。株式分割前に換算すると1株当たり50円の配当金となり、実質的に20円の増配となります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前期比 (%)
日本	3,777,166	6.3
東南アジア	3,174,185	27.5
合計	6,951,352	15.0

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前期比 (%)
日本	6,654,975	14.7
東南アジア	436,267	△5.5
合計	7,091,242	13.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)オータケ	674,328	10.8	745,598	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(日本)

日本においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため営業活動が制限される中、テレビ会議による客先対応など、非対面型営業を積極的に推進いたしました。その結果、建築設備市場におきましては、都心再開発案件やホテル案件等で大きく受注を増やしました。また工場設備市場におきましては、主力製品である蒸気配管向け減圧弁や工場装置向け電磁弁などで販売を伸ばし、国内全体の売上高は前期を上回る推移となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は67億28百万円(前期比14.5%増)、セグメント利益は6億99百万円(前期比112.8%増)となりました。

セグメント資産は、有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ5億93百万円増加し81億71百万円となりました。

(東南アジア)

東南アジアにおいては、2013年10月にタイで新設された製造工場におきまして、日本国内で生産しておりました製品の生産移管を順次行っており、当社グループ全体の中心的な生産拠点として、鑄造から加工、組立までの一貫生産体制により、品質、コスト、納期面の大幅な改善を実現しております。

また販売活動におきましては、バンコクに開設いたしました営業拠点を中心に、より幅広いユーザー向けの受注活動を継続して展開した結果、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を大きく受けた前期と比較して中国およびASEAN地域向けの販売は好調に推移し、販売活動全体としては前期を上回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は21億87百万円(前期比19.3%増)、セグメント利益は1億98百万円(前期比61.6%増)となりました。

セグメント資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ3億31百万円増加し45億39百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況 b. 資本の財源および資金の流動性についての分析」に記載のとおりであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ヨシタケ (当社)	アームストロング・インターナショナル	米国	ヨシタケ製品 アームストロング製品	出資比率双方50%の合弁会社を設立。 ヨシタケ・アームストロング(株)は国内においてアームストロング製品を販売。 アームストロング・ヨシタケは米国においてヨシタケ製品を販売。	1985年9月2日から無期限

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主として日本セグメントに属する当社にて行われており、その内容については以下に記載のとおりであります。

当社の研究開発活動は、全社的に行われるマーケティング活動を基盤として進めております。企画から販売にいたる商品化の各段階で実施される品質保証活動の向上および開発リードタイムの短縮と商品の信頼性向上をはかるために研究試験設備の投資を進めると共に、新エネルギー市場参画を目的とした新製品開発および製品のライフサイクルを通して地球環境負荷低減を重視した環境適合設計を行いました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は168,035千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、総額1,003,417千円の投資を実施し、その主なものは愛知県名古屋市中区昭和三丁目への本社移転に伴う土地・建物の取得及び新オフィスの設備工事などでありました。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

当連結会計年度の設備投資額をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、下記の金額には有形固定資産以外に無形固定資産を含めて記載しております。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| (1) 日本    | 888,733千円 |
| (2) 東南アジア | 114,684千円 |

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社・名古屋営業所 (名古屋市昭和区)	日本	本社機能 営業事務所	386,823	2,314	357,669 (0.6)	52,368	23,063	822,239	23(3)
小牧工場 (愛知県小牧市)	日本	自動調整弁等 製造設備等	148,607	156,962	265,086 (9.7) [0.5]	—	57,748	628,405	111(49)
東京営業所 (東京都中央区)	日本	営業事務所	5,619	—	— (—)	—	2,905	8,524	18(—)
大阪営業所 (大阪市西区)	日本	営業事務所	15,746	—	— (—)	—	3,869	19,615	13(1)
その他営業所 (札幌市中央区他5ヶ所)	日本	営業事務所	888	—	— (—)	—	964	1,852	21(2)
保養施設 (愛知県犬山市他4ヶ所)	日本	保養施設	12,030	—	29,102 (3.7)	—	—	41,133	—
遊休資産 (名古屋市瑞穂区)	日本	遊休資産	90,613	—	68,119 (1.4)	—	2,175	160,908	—

### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
カワキ計測工業㈱	本社工場 (兵庫県 明石市)	日本	計測器等製造 設備等	124,895	7,848	165,230 (1.9)	—	7,470	305,445	19(11)
ヨシタケ・アーム ストロング㈱	本社 (名古屋市 瑞穂区)	日本	自動調整弁等 販売設備等	—	—	—	—	0	0	—(—)

### (3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
ヨシタケ・ワーク ス・タイランド	本社工場 (タイ国 チョンブリ)	東南アジア	自動調整弁等 製造設備等	720,704	1,046,121	274,171 (179.0)	13,082	81,099	2,135,178	261(11)

- (注) 1 その他は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。  
 2 [ ] 内の数字は賃借面積を示した外数であります。  
 3 小牧工場の建物の一部をヨシタケ・アームストロング㈱に賃貸しております。  
 4 従業員数欄の ( ) は臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。  
 5 名古屋営業所を除く営業事務所は建物を賃借しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、中長期的視点にたつて、需要予測、連結子会社への生産移管、利益に対する償却費の割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で生産の効率化、最適化をはかるため、当社が中心となって調整を行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,331,756
計	45,331,756

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,934,946	13,934,946	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	13,934,946	13,934,946	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ (注)	6,967,473	13,934,946	—	1,908,674	—	2,657,539

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	13	68	15	1	1,445	1,545	—
所有株式数（単元）	—	3,725	317	60,510	17,191	2	57,582	139,327	2,246
所有株式数の割合（%）	—	2.7	0.2	43.4	12.3	0.0	41.3	100	—

（注） 自己株式1,170,268株については、「個人その他」に11,702単元および「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
(有)プラスファイブ	名古屋市昭和区田面町2丁目45-3	4,501	35.26
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE PLUS SEVEN PTE. LTD. （常任代理人 大和証券(株)）	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE （東京都千代田区丸の内1丁目9-1）	1,395	10.93
ワイズ共栄会	小牧市入鹿出新田宮前955-5 （株）ヨシタケ内	784	6.14
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	228	1.79
東芳工業(株)	東京都目黒区中央町1丁目2-4	206	1.61
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	189	1.48
横田 重夫	愛知県豊橋市	183	1.43
吉田 均	愛知県一宮市	175	1.37
島 亜紀	名古屋市中区	175	1.37
ヨシタケ社員持株会	名古屋市瑞穂区二野町7-3 （株）ヨシタケ内	169	1.32
計	—	8,010	62.75

（注） 1 当社は自己株式1,170千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2 上記(株)日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、228千株であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,170,200	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,762,500	127,625	同上
単元未満株式	普通株式 2,246	—	—
発行済株式総数	13,934,946	—	—
総株主の議決権	—	127,625	—

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,967,473株増加し、13,934,946株となっております。

## ② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)ヨシタケ	名古屋市昭和区 御器所通二丁目27番1	1,170,200	—	1,170,200	8.40
計	—	1,170,200	—	1,170,200	8.40

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 170, 268	—	1, 170, 268	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は株主に対する配当額の決定は最重要政策のひとつと考えており、基本的には利益に対応して配当性向30%以上を目標に配当額を決定する方針であります。

当社は、年1回の期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度（第79期）につきましては、1株当たり25円の配当金といたしました。

内部留保金は、業容の拡大にともなう開発・生産・販売競争力の維持強化を目的とする設備の新設・増設・更新等の中長期的視点にたったの投資ならびに企業体質の強化に役立て、社業の一層の発展をはかる所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当金をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月23日 定時株主総会決議	319	25

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスについては、現在の経営における重要課題であると認識しております。経営の透明性、公正性、迅速な意思決定および的確で迅速な情報開示に努めております。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、2022年6月23日をもって監査等委員会設置会社に移行しました。今後は、監査等委員会設置会社として取締役会に対するチェック・監督機能の強化を図るとともに透明性、健全性の高い経営体制を目指し誠実かつ公正な企業活動を推進してまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会を最高意思決定機関と位置づけ、原則毎月開催しております。また、監査等委員会は全員が社外取締役かつ独立役員である3名で構成されており、対外的な視点も踏まえつつ客観的で公正な監査をはかっております。監査等委員は取締役会およびその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、客観的な立場で取締役の職務執行について監督機能を発揮しております。当該体制を採用することにより適切な意思決定および監督機能の強化がはかれるものと判断します。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	山田 哲	◎	
取締役	島 勝彦	○	
取締役	吉野 幸司	○	
取締役	早川 健二	○	
取締役	浅田 幸男	○	
取締役	橋本 育夫	○	
社外取締役 (監査等委員)	水谷 博之	○	◎
社外取締役 (監査等委員)	林 宏忠	○	○
社外取締役 (監査等委員)	加藤 敦	○	○

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部管理体制の整備・運用状況につきましては、内部牽制組織として社長の直轄で内部監査室を設置し、委嘱を受けた内部監査員1名が年間監査計画に基づき日常業務の適法性、適正性の監査を実施するとともに、各部門に対して業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善をはかっております。

当社のリスク管理体制は、全社的なリスクは管理部門が統括的に管理し、各部門固有の業務に付随するリスクについては各部門長が、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、従業員への教育を実施します。子会社のリスクに関しては子会社を管轄する取締役および責任者が常時監視するとともに当社取締役会に報告する体制をとっております。また、当社グループ内に不測の事態が発生した場合は、当社社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

子会社の業務の適正を確保するため、子会社の経営については事業の経過について定期的な報告を求めるほか、重要案件については当社取締役会規則に準じた形で議案として提出され取締役会において審議いたします。当社から取締役を派遣し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制を取るとともに当社内部監査室による重要性の高い子会社に対する内部監査が行われ、その結果は子会社にフィードバックされ、代表取締役および監査等委員である取締役に適宜報告されます。

④ 取締役の員数等に関する定款の定め

a. 取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については10名以内、監査等委員である取締役については4名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任方法

取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とし、当該責任限定が認められるのはその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった時に限られます。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山田 哲	1969年7月28日生	1996年3月 当社入社 1998年4月 アームストロング・ヨシタケ代表取締役就任(現任) エバーラスティング・バルブ取締役就任(現任) 1999年12月 当社退社 2001年10月 当社入社 当社社長室長 2002年6月 当社取締役社長室長兼営業本部副本部長就任 2002年9月 ヨシタケ・アームストロング(株)代表取締役就任 2003年10月 ヨシタケ・ワークス・タイランド代表取締役就任 2004年4月 当社代表取締役副社長就任 2006年4月 カワキ計測工業(株)代表取締役社長就任(現任) 2006年6月 ヨシタケ・アームストロング(株)代表取締役社長就任(現任) 2006年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2009年1月 宏洋サンテック(株)代表取締役社長就任 2012年4月 ヨシタケ・ワークス・タイランド代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	70
取締役 総務部長兼経理部長	島 勝彦	1962年7月23日生	1985年4月 当社入社 2004年12月 当社経理部長 2006年4月 カワキ計測工業(株)監査役就任 2006年10月 エバーラスティング・バルブ取締役就任(現任) 2009年1月 宏洋サンテック(株)監査役就任 2010年6月 当社取締役経理部長就任 2011年5月 ヨシタケ・アームストロング(株)監査役就任(現任) 2014年4月 当社取締役総務部長兼経理部長就任(現任) 2014年5月 カワキ計測工業(株)取締役就任 2014年5月 宏洋サンテック(株)取締役就任 2022年5月 カワキ計測工業(株)監査役就任(現任)	(注) 3	18



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 エンジニアリング事業本部長 兼品質保証部長	吉野 幸司	1963年3月30日生	1985年4月 当社入社 2004年12月 当社技術部長 2011年4月 当社執行役技術部長兼購買部、品質保証部担当 2014年4月 当社執行役エンジニアリング事業本部長兼品質保証部担当 2014年6月 当社取締役エンジニアリング事業本部長兼品質保証部担当就任 2018年4月 当社取締役エンジニアリング事業本部長兼品質保証部長就任（現任） 2022年5月 ヨシタケ・アームストロング(株)取締役就任（現任）	(注) 3	4
取締役 生産本部長	早川 健二	1962年12月17日生	1984年10月 当社入社 2011年11月 当社執行役製造部長 2012年4月 ヨシタケ・ワークス・タイランド出向 2012年4月 ヨシタケ・ワークス・タイランド代表取締役就任（現任） 2015年4月 当社執行役生産本部長 2018年6月 当社取締役生産本部長就任（現任）	(注) 3	13
取締役 エンジニアリング事業本部 営業本部長	浅田 幸男	1967年8月13日生	1991年1月 当社入社 2014年4月 当社執行役エンジニアリング事業本部部長 2015年1月 ヨシタケ・アームストロング(株)取締役就任（現任） 2018年6月 当社取締役エンジニアリング事業本部営業本部長就任（現任）	(注) 3	7
取締役 エンジニアリング事業本部 部長（海外販売担当）	橋本 育夫	1970年3月25日生	1995年7月 当社入社 2015年1月 当社海外販売事業部長就任 2019年4月 当社エンジニアリング事業本部部長 2022年6月 当社取締役エンジニアリング事業本部部長（海外販売担当）就任（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	水谷 博之	1952年1月3日生	1990年6月 名古屋市弁護士会登録 2004年4月 名古屋市弁護士会副会長 2008年4月 名古屋家庭裁判所調停委員（現任） 2011年5月 株式会社カーマ（現 DCM株式会社）社外監査役 2011年6月 愛知県収用委員会委員 2012年11月 愛知県公害審査会委員 2017年6月 株式会社丸順社外監査役（現任） 2019年6月 当社監査役就任 2022年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	林 宏忠	1969年10月7日生	1994年5月 シミズ工業(株)入社 2004年4月 (株)名古屋熱錬工業所（現(株)メイネツ）入社 2009年10月 同社専務取締役就任 2011年4月 同社代表取締役社長就任（現任） 2013年4月 デルタ(株)設立 代表取締役就任（現任） 2015年6月 当社監査役就任 2022年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	加藤 敦	1970年3月25日生	1992年4月 (株)セーシン入社 2010年4月 同社代表取締役就任（現任） 2015年6月 当社取締役就任 2022年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
計					113

- (注) 1 2022年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役水谷 博之、林 宏忠および加藤 敦は、社外取締役であります。
- 3 2022年6月23日開催の定時株主総会から2023年6月開催予定の定時総会終結の時までであります。
- 4 2022年6月23日開催の定時株主総会から2024年6月開催予定の定時総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役水谷 博之、林 宏忠および加藤 敦は、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届出しております。

いずれの社外取締役とも、当社との間において人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針について特段の定めを置いておりませんが、取締役会および監査等委員会に出席し中立的な立場から意見を表明し、透明かつ公正性の高い経営を担保するため、監査等委員である社外取締役を選任しております。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

全員が監査等委員である社外取締役は、適宜内部監査室および内部統制部門との会合を持ち、相互に連携して監督、監査の実効性を確保しております。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査等委員会監査の状況

当社は、2022年6月23日開催の第79期定時株主総会の決議を得て、監査等委員会設置会社に移行しておりますので、下記記載内容は、移行後の監査等委員会監査の状況を記載しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）で構成されており、客観的で公正な監査をはかっております。監査等委員である取締役は取締役会およびその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、客観的な立場で取締役の職務執行について監督機能を発揮しております。監査等委員会は原則毎月開催し、主に月次決算に関する監査の状況、重要な社内手続きにおける稟議決裁および取締役会決議にかかる監査の状況、会計監査人からの報告事項や監査の妥当性等、内部統制監査の状況などに関して検討、審議してまいります。

監査等委員会設置会社に移行前の監査役会設置会社として、当事業年度において当社は監査役会を計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
古平篤彦	13回	13回
林宏忠	13回	13回
水谷博之	13回	13回

### ② 内部監査の状況

当社における内部監査体制の整備・運用状況につきましては、当社は内部牽制組織として社長の直轄で内部監査室を設置し、委嘱を受けた内部監査員1名が年間監査計画に基づき日常業務の適法性、適正性の監査を実施するとともに、各部門に対して業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善をはかっております。

なお、監査等委員会は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保してまいります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称  
三優監査法人

b. 継続監査期間  
4年

c. 業務を執行した公認会計士  
橋爪 剛  
吉川 雄城

d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、2022年6月23日開催の第79期定時株主総会の決議を得て、監査等委員会設置会社に移行しておりますが、下記記載内容は、移行前の監査役会設置会社としての、監査法人の選定方針と理由について記載しております。

当社は、監査法人の選定にあたりその独立性や専門性、効率性などを重要視し、過去の監査実績や監査報酬等も鑑み総合的な見地から監査法人を選定しております。

三優監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人の独立性および専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、2022年6月23日開催の第79期定時株主総会の決議を得て、監査等委員会設置会社に移行しておりますが、下記記載内容は、移行前の監査役会設置会社としての、監査法人の評価について記載しております。

外部会計監査人の評価については、随時、監査役会において報告される監査内容や監査意見などからその適正性、独立性および専門性について審議、検討を行っており、その職務執行に問題はないと評価しております。なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,000	—	20,500	—
連結子会社	800	—	800	—
計	19,800	—	21,300	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、MRT Advisory Co.,Ltd.に対し1,705千円を支払っております。

（当連結会計年度）

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、MRT Advisory Co.,Ltd.に対し2,501千円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査公認会計士等から提出される監査計画、監査工数および監査報酬見積書を管理部門で検討し、監査公認会計士等と交渉のうえ、監査等委員会での協議に基づき決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は、2022年6月23日開催の第79期定時株主総会の決議を得て、監査等委員会設置会社に移行しておりますが、下記記載内容は、移行前の監査役会設置会社としての、会計監査人の報酬等に同意した理由について記載しております。

監査公認会計士等から提出される報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の監査実績や監査計画、監査工数および監査報酬見積書等を総合的に勘案した結果、適当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責に応じて、従業員給与とのバランスも考慮しながら総合的に勘案して決定することを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての確定報酬（金銭報酬）および役員退職慰労金により構成するものとする。

2. 確定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の確定報酬の支給時期は月例支給とし、役員退職慰労金の支給時期については株主総会の決議により取締役会において社内規定に基づき決議するものとする。個人別の確定報酬は2022年6月23日開催の第79期定時株主総会において決議された月額20,000千円以内にて、透明性及び公平性を確保するため、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責、在任年数に応じて従業員給与とのバランスも考慮しながら総合的に勘案して決定する。退職慰労金については社内規定の定めに基づき決定するものとする。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額に対する割合については、確定報酬である基本報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めるものとする。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の確定報酬については取締役会決議に基づき代表取締役社長 山田 哲がその具体的内容について委任を受けるものとする。

なお、当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については取締役会から委任を受けた代表取締役社長 山田 哲が決定しております。なお、委任に先だつて取締役会による審議を行い、代表取締役社長が当該権限を適切に行使するものと判断し、委任を決議いたしました。また、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

また、2022年6月23日開催の第79期定時株主総会において監査等委員である取締役の報酬月額については3,000千円以内と決議されております。監査等委員である取締役の報酬額についても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に準じた内容で決定されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰 労引当金繰 入額	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,494	104,094	—	11,400	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11,100	9,600	—	1,500	—	1
社外役員	6,450	5,700	—	750	—	3

(注) 1. 当社は、2022年6月23日開催の第79期定時株主総会の決議による承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、当該株主総会において監査等委員会設置会社へ移行後の取締役の報酬限度額について、以下のとおり決議いただいております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、月額20,000千円以内と決議いただいております（ただし、使用人分給与は含まない。）。なお、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の定めに係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名であります。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、月額3,000千円以内と決議いただいております。なお、当該監査等委員である取締役の報酬限度額の定めに係る監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。

2. 上記のほか、当事業年度において取締役（社外取締役を除く。）1名が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は20,079千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、安定的な営業取引に資するため純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。純投資目的以外の目的である投資株式については、配当等のリターンも勘案しつつ、業務の円滑な推進や経営戦略に即したビジネス上のメリットがある場合に限り保有する方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容(保有方針)

個々の銘柄についてのリスクおよびリターンについての検証は取締役会において客観的な指標、すなわちROEやPERなどに基づき適宜行っており、その保有方針の妥当性、合理性について審議しております。審議の結果保有の妥当性が認められない場合は縮減を検討いたします。議決権行使にかかわる対応については特段の基準を設けておりませんが、取締役会において議案、財務内容等を十分に吟味した上で、銘柄ごとの保有方針に沿った形での意思表示を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	11,412
非上場株式以外の株式	5	182,714

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	1,116	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オータケ	77,000	77,000	77,000	77,000	保有目的：営業取引、特に関東圏および中部圏での物件獲得・市場シェア確保のための関係強化 定量的な保有効果：(注)	有
	119,427	126,357	126,357	126,357		
三浦工業(株)	10,881	10,740	10,740	10,740	保有目的：営業取引、特にボイラをはじめとした蒸気配管向け製品市場における安定取引のための関係強化 定量的な保有効果：(注) 株式数が増加した理由：持株会による買付	有
	33,023	64,225	64,225	64,225		
ダイダン(株)	5,968	5,867	5,867	5,867	保有目的：営業取引、特に関西圏および関東圏における建築設備物件獲得のための関係強化 定量的な保有効果：(注) 株式数が増加した理由：持株会による買付	無
	12,526	17,383	17,383	17,383		
ユアサ商事(株)	5,370	5,288	5,288	5,288	保有目的：営業取引、特に関東圏および関西圏での物件獲得・市場シェア確保のための関係強化 定量的な保有効果：(注) 株式数が増加した理由：持株会による買付	有
	15,551	16,498	16,498	16,498		
(株)長府製作所	1,100	1,100	1,100	1,100	保有目的：営業取引、特に温水器をはじめとした水配管向け製品市場における安定取引のための関係強化 定量的な保有効果：(注)	無
	2,185	2,390	2,390	2,390		

(注) 当社は、特定投資株式についてその保有目的に主眼を置いた上での定量的な保有効果の測定を行うことが困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個々の銘柄についてのリスクおよびリターンについて客観的な指標、すなわちROEやPERなどに基づき適宜行っており、必要な場合、取締役会にてその保有方針の妥当性、合理性について審議しております。こうした検証により、現状保有している特定投資株式については、いずれも保有方針に沿ったものであると判断いたします。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	138,259	1	90,625

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5,418	—	14,606

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計監査人との情報交換を密にすると共に、監査法人および各種団体が主催する講習会への積極的な参加、専門書や定期刊行物の購読等による情報収集を行うことにより、会計基準等の変更等についての確な対応に努めております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,551,856	2,884,201
受取手形及び売掛金	1,713,937	※5 1,850,718
電子記録債権	648,614	813,672
商品及び製品	1,025,363	947,080
仕掛品	712,810	692,880
原材料及び貯蔵品	805,649	841,266
その他	158,345	209,284
貸倒引当金	△11,226	△13,226
流動資産合計	7,605,350	8,225,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,019,553	3,481,446
減価償却累計額	△1,877,762	△1,975,517
建物及び構築物 (純額)	※2 1,141,790	※2, ※3 1,505,929
機械装置及び運搬具	3,682,055	3,821,213
減価償却累計額	△2,344,560	△2,607,965
機械装置及び運搬具 (純額)	1,337,495	1,213,247
土地	※2 792,290	※2, ※3 1,160,390
リース資産	139,318	127,854
減価償却累計額	△52,718	△62,403
リース資産 (純額)	86,600	65,450
建設仮勘定	102,956	94,958
その他	1,119,972	1,162,010
減価償却累計額	△1,066,052	△1,077,673
その他 (純額)	53,920	※3 84,336
有形固定資産合計	3,515,052	4,124,313
無形固定資産		
その他	61,540	46,118
無形固定資産合計	61,540	46,118
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,510,594	※1 2,459,856
長期貸付金	18	-
繰延税金資産	132,344	140,389
その他	※2 339,208	※2 355,702
貸倒引当金	△35,360	△39,090
投資その他の資産合計	2,946,806	2,916,858
固定資産合計	6,523,400	7,087,290
資産合計	14,128,750	15,313,167

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	550,198	622,796
リース債務	26,431	24,408
未払法人税等	103,742	270,731
未払消費税等	42,297	10,945
賞与引当金	154,137	159,589
その他	※2 180,524	※2 229,695
流動負債合計	1,057,331	1,318,165
固定負債		
リース債務	67,950	47,432
役員退職慰労引当金	302,021	315,671
退職給付に係る負債	409,779	407,172
資産除去債務	30,105	38,114
固定負債合計	809,856	808,391
負債合計	1,867,188	2,126,556
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,908,674	1,908,674
資本剰余金	2,657,905	2,657,905
利益剰余金	7,664,571	8,440,367
自己株式	△454,777	△454,777
株主資本合計	11,776,375	12,552,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,604	36,568
為替換算調整勘定	320,247	522,345
その他の包括利益累計額合計	414,852	558,913
非支配株主持分	70,334	75,526
純資産合計	12,261,562	13,186,611
負債純資産合計	14,128,750	15,313,167

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,263,503	※1 7,091,242
売上原価	※2 3,801,974	※2,※4 4,111,150
売上総利益	2,461,529	2,980,092
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,004,914	※3,※4 2,070,090
営業利益	456,614	910,001
営業外収益		
受取利息	40,309	30,825
受取配当金	6,248	9,142
持分法による投資利益	242,830	232,745
為替差益	29,138	117,197
その他	21,339	65,547
営業外収益合計	339,866	455,458
営業外費用		
支払利息	2,218	1,705
売上割引	11,340	-
固定資産除売却損	983	953
物品売却費用	-	5,893
その他	4,003	4,386
営業外費用合計	18,545	12,939
経常利益	777,935	1,352,521
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,535
特別利益合計	-	9,535
特別損失		
会員権評価損	2,098	-
特別損失合計	2,098	-
税金等調整前当期純利益	775,836	1,362,056
法人税、住民税及び事業税	174,264	361,202
法人税等調整額	3,080	18,395
法人税等合計	177,345	379,598
当期純利益	598,491	982,458
非支配株主に帰属する当期純利益	9,446	15,192
親会社株主に帰属する当期純利益	589,044	967,266

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	598,491	982,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,812	△58,036
為替換算調整勘定	219,689	167,736
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,513	34,361
その他の包括利益合計	※1,※2 283,988	※1,※2 144,061
包括利益	882,479	1,126,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	873,033	1,111,327
非支配株主に係る包括利益	9,446	15,192

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,908,674	2,657,905	7,292,526	△454,777	11,404,329
当期変動額					
剰余金の配当			△216,999		△216,999
親会社株主に帰属する当期純利益			589,044		589,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	372,045	-	372,045
当期末残高	1,908,674	2,657,905	7,664,571	△454,777	11,776,375

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	25,791	105,072	130,863	70,888	11,606,081
当期変動額					
剰余金の配当					△216,999
親会社株主に帰属する当期純利益					589,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,812	215,175	283,988	△553	283,435
当期変動額合計	68,812	215,175	283,988	△553	655,480
当期末残高	94,604	320,247	414,852	70,334	12,261,562

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,908,674	2,657,905	7,664,571	△454,777	11,776,375
当期変動額					
剰余金の配当			△191,470		△191,470
親会社株主に帰属する当期純利益			967,266		967,266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	775,795	—	775,795
当期末残高	1,908,674	2,657,905	8,440,367	△454,777	12,552,170

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	94,604	320,247	414,852	70,334	12,261,562
当期変動額					
剰余金の配当					△191,470
親会社株主に帰属する当期純利益					967,266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58,036	202,097	144,061	5,192	149,253
当期変動額合計	△58,036	202,097	144,061	5,192	925,049
当期末残高	36,568	522,345	558,913	75,526	13,186,611

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	775,836	1,362,056
減価償却費	427,701	416,874
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,829	5,452
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13,650	13,650
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	46,426	5,729
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8,180	△4,566
受取利息及び受取配当金	△46,557	△39,968
支払利息	2,218	1,705
為替差損益 (△は益)	△51,527	△81,939
持分法による投資損益 (△は益)	△73,264	△58,641
会員権評価損	2,098	-
固定資産除売却損益 (△は益)	-	△1,362
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△9,535
売上債権の増減額 (△は増加)	146,933	△288,731
棚卸資産の増減額 (△は増加)	239,364	98,665
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,788	59,887
その他	△43,627	△106,691
小計	1,406,455	1,372,584
利息及び配当金の受取額	21,048	87,699
利息の支払額	△2,218	△1,705
法人税等の支払額	△167,246	△198,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,258,039	1,259,856
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△35,164	△35,165
定期預金の払戻による収入	35,162	35,164
有形固定資産の取得による支出	△224,029	△880,399
有形固定資産の売却による収入	2,404	2,455
無形固定資産の取得による支出	△3,340	△8,268
投資有価証券の取得による支出	△627,695	△537,980
投資有価証券の売却による収入	-	341,290
投資有価証券の償還による収入	-	300,000
その他の支出	△26,410	△25,905
その他の収入	28,427	7,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	△850,644	△801,790

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△216,999	△191,470
非支配株主への配当金の支払額	△10,000	△10,000
リース債務の返済による支出	△27,658	△25,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	△254,658	△227,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,365	101,386
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	187,102	332,343
現金及び現金同等物の期首残高	2,329,569	2,516,671
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,516,671	※ 2,849,015



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

ヨシタケ・ワークス・タイランド

カワキ計測工業㈱

ヨシタケ・アームストロング㈱

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

アームストロング・ヨシタケ

エバーラスティング・バルブ

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

① 商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社グループのIFRS適用子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社および国内連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（当社は自己都合要支給額、国内連結子会社は自己都合要支給額から中小企業退職金共済より支給される金額を控除した額、在外連結子会社は所在地国の制度に基づき計算された期末要支給額）および年金資産に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは自動調整弁の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売において、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

また、在外関連会社の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は各社の決算期における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…コモディティスワップ

ヘッジ対象…原材料

(ハ) ヘッジ方針

当社におけるデリバティブ取引のリスク管理方針に基づき、原材料購入価額変動リスクを一定の範囲内でヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,025,363	947,080
仕掛品	712,810	692,880
原材料及び貯蔵品	805,649	841,266

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産は、正味売却価額が帳簿価額よりも低下しているときには、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。また、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産については、収益性の低下を鑑み期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げております。なお、想定される通常の営業循環から外れて過剰に保有する棚卸資産についても、処分見込価額まで簿価を切下げております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっており、将来の販売見込みについては過去の販売実績および主要ユーザーである製造業、建築業における市況等に基づき見積りを行い、保有期間が長期に亘る棚卸資産は、将来の販売見込み等を鑑みて適宜廃棄処分を行っております。当社グループの棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じ過去の販売実績と廃棄実績を組み合わせた評価減率を利用した計算方法のほか、営業循環から外れた過剰在庫については将来の販売見込み等を予測し、評価減額を算出する方法を組み合わせています。棚卸資産の正味売却価額は、様々な顧客ニーズの状況や経済環境の変化の影響を受けるため、直近の販売実績等を基礎として算出しております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来における景気等の市場経済を取り巻くさまざまな外部要因や著しい技術改革等によって、製品等の販売実績が当初の想定を大きく下回った場合には、翌連結会計年度の棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた648,614千円は、「電子記録債権」として組み替えています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、前連結会計年度末からの重要な変更は行っておりません。

2021年9月末に全国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全て解除されましたが、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の感染拡大に伴い、2022年1月以降まん延防止等重点措置が再発令されるなど、いまだ本格的な収束が見通せない状況が継続しております。

2022年6月現在、まん延防止等重点措置は全て解除されており、感染者数も減少傾向となっておりますが、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後も一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	852,430千円	953,606千円

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	160,092千円	151,568千円
土地	322,855	322,855
投資その他の資産(その他)	8,806	9,155
計	491,753	483,578

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債(その他)	7,592千円	8,104千円

※3 遊休資産として以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	—千円	90,613千円
その他	—	2,175
土地	—	68,119
計	—	160,908

#### 4 当座貸越契約

当社および国内連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	700,000	700,000

※5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	288,127千円
売掛金	1,562,591
計	1,850,718

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。(洗替法による戻入額相殺後)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	△3,924千円	△2,138千円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	147,970千円	150,273千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,650	13,650
給料	808,409	818,600
賞与引当金繰入額	95,250	105,718
退職給付費用	41,915	36,956
法定福利費・福利厚生費	163,014	165,386
貸倒引当金繰入額	46,426	5,729
荷造費・運賃	126,039	147,103
賃借料	96,398	94,254
旅費交通費・通信費	57,176	66,105
減価償却費	72,636	75,631

※4 製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	187,119千円	168,035千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	99,228千円	△74,090千円
組替調整額	—	△9,535
計	99,228	△83,626
為替換算調整勘定：		
当期発生額	219,689	167,736
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△4,513	34,361
税効果調整前合計	314,404	118,471
税効果額	△30,415	25,589
その他の包括利益合計	283,988	144,061

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	99,228千円	△83,626千円
税効果額	△30,415	25,589
税効果調整後	68,812	△58,036
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	219,689	167,736
税効果額	—	—
税効果調整後	219,689	167,736
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	△4,513	34,361
税効果額	—	—
税効果調整後	△4,513	34,361
その他の包括利益合計		
税効果調整前	314,404	118,471
税効果額	△30,415	25,589
税効果調整後	283,988	144,061

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,967	—	—	6,967
合計	6,967	—	—	6,967
自己株式				
普通株式	585	—	—	585
合計	585	—	—	585

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	216,999	34	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	191,470	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月29日

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,967	6,967	—	13,934
合計	6,967	6,967	—	13,934
自己株式				
普通株式	585	585	—	1,170
合計	585	585	—	1,170

- (注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加6,967千株は株式分割によるものです。  
 3. 普通株式の自己株式数の増加585千株は株式分割によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	191,470	30	2021年3月31日	2021年6月29日

- (注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	319,116	利益剰余金	25	2022年3月31日	2022年6月24日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,551,856千円	2,884,201千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△35,184	△35,186
現金及び現金同等物	2,516,671	2,849,015

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

全社的な情報システムに係る機能拡張(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

全社的な情報システムに係る電算機器類(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、このうち外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に上場株式、非上場株式および債券ならびに匿名組合出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、このうち外貨建て投資有価証券は為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達および初期費用の平準化を目的としたものであり、契約満了日は決算日後最長4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

匿名組合出資金および非上場株式については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

上場株式および債券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の資金繰計画等に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,713,937		
(2) 電子記録債権	648,614		
貸倒引当金(*3)	(11,226)		
	2,351,324	2,351,324	—
(3) 投資有価証券(*2)	1,566,762	1,566,762	—
(4) 長期貸付金	18	18	0
資産計	3,918,105	3,918,105	0
(1) リース債務 (流動負債)	(26,431)	(26,465)	△34
(2) リース債務 (固定負債)	(67,950)	(68,209)	△259
負債計	(94,381)	(94,674)	△293

(\*1) 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	11,412
関連会社株式	852,430
匿名組合出資金	79,989
合計	943,832

(\*3) 「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,850,718		
(2) 電子記録債権	813,672		
貸倒引当金(*3)	(13,226)		
	2,651,164	2,651,164	—
(3) 投資有価証券(*2)	1,345,224	1,345,224	—
資産計	3,996,389	3,996,389	—
(1) リース債務 (流動負債)	(24,408)	(24,374)	34
(2) リース債務 (固定負債)	(47,432)	(47,105)	327
負債計	(71,841)	(71,480)	361

(\*1) 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	11,412
関連会社株式	953,606
匿名組合出資金	149,613
合計	1,114,631

(\*3) 「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」については対応する貸倒引当金を控除しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めて表示していた「電子記録債権」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、連結財務諸表において独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の金融商品の時価等に関する事項の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の金融商品の時価等に関する事項の「受取手形及び売掛金」に表示していた648,614千円は、「電子記録債権」として組み替えています。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,547,206	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,713,937	—	—	—
電子記録債権	648,614	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	—	222,600	—	1,021,420
長期貸付金	—	18	—	—
合計	4,909,758	222,618	—	1,021,420

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,879,739	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,850,718	—	—	—
電子記録債権	813,672	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	—	200,000	—	867,170
合計	5,544,130	200,000	—	867,170

2 リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	26,431	22,349	19,411	15,923	10,266	—
合計	26,431	22,349	19,411	15,923	10,266	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	24,408	21,079	16,084	10,269	—	—
合計	24,408	21,079	16,084	10,269	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	320,974	—	—	320,974
債券	—	1,024,250	—	1,024,250
資産計	320,974	1,024,250	—	1,345,224

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	1,850,718	—	1,850,718
電子記録債権	—	813,672	—	813,672
資産計	—	2,664,390	—	2,664,390
リース債務（流動負債）	—	24,374	—	24,374
リース債務（固定負債）	—	47,105	—	47,105
負債計	—	71,480	—	71,480

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券

債券は取引金融機関から提示された公正価値を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	317,480	201,496	115,983
	② 債券	1,027,195	1,006,861	20,334
	③ その他	—	—	—
	小計	1,344,676	1,208,358	136,317
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	222,085	222,085	—
	③ その他	—	—	—
	小計	222,085	222,085	—
合計		1,566,762	1,430,444	136,317

(注) 1 時価が取得原価より50%以上下落した銘柄および30%以上50%未満下落した銘柄のうち、回復の見込みがあると認められるものを除いた銘柄について減損処理を行うこととしております。

2 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 11,412千円) および匿名組合出資金 (連結貸借対照表計上額 79,989千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	305,919	232,975	72,944
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	305,919	232,975	72,944
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	15,054	17,407	△2,353
	② 債券	1,024,250	1,042,150	△17,899
	③ その他	—	—	—
	小計	1,039,305	1,059,557	△20,252
合計		1,345,224	1,292,533	52,691

(注) 1 時価が取得原価より50%以上下落した銘柄および30%以上50%未満下落した銘柄のうち、回復の見込みがあると認められるものを除いた銘柄について減損処理を行うこととしております。

2 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 11,412千円) および匿名組合出資金 (連結貸借対照表計上額 149,613千円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
① 株式	—	—	—
② 債券	106,281	6,642	—
③ その他	11,723	1,702	—
合計	118,004	8,344	—

3. 売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度（2022年3月31日）

種類	売却原価（千円）	売却額（千円）	売却損益（千円）
その他（外国証券）	222,094	223,285	1,190

売却の理由

信用リスクを考慮し、将来に渡るリスク資産の低減を図るためであります。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、退職一時金制度を設けております。

当社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額から年金資産を控除し退職給付に係る負債を計算する簡便法を採用しております。

国内連結子会社は退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済に加入しております。

国内連結子会社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額から中小企業退職金共済より支給される金額を控除し退職給付に係る負債を計算する簡便法を採用しております。

在外連結子会社は確定拠出型の退職金制度および退職一時金制度を設けております。

在外連結子会社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債期首残高	415,332千円
退職給付費用	72,439
退職給付の支払額	△32,047
制度への拠出額	△45,944
退職給付に係る負債期末残高	409,779

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	451,478千円
年金資産	△451,478
	—
非積立型制度の退職給付債務	409,779
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409,779
退職給付に係る負債	409,779
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409,779

(注) 確定給付年金が一時金制度の内枠となっているため、自己都合要支給額のうち年金資産相当部分を積立型として記載し、年金資産を超える部分を非積立型として記載しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	72,439千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,813千円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、退職一時金制度を設けております。

当社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額から年金資産を控除し退職給付に係る負債を計算する簡便法を採用しております。

国内連結子会社は退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済に加入しております。

国内連結子会社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額から中小企業退職金共済より支給される金額を控除し退職給付に係る負債を計算する簡便法を採用しております。

在外連結子会社は確定拠出型の退職金制度および退職一時金制度を設けております。

在外連結子会社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法を採用しております。

### 2 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債期首残高	409,779千円
退職給付費用	60,532
退職給付の支払額	△19,651
制度への拠出額	△43,487
<hr/> 退職給付に係る負債期末残高	<hr/> 407,172

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	480,333千円
年金資産	△480,333
<hr/>	<hr/>
非積立型制度の退職給付債務	407,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	407,172
<hr/>	<hr/>
退職給付に係る負債	407,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	407,172

(注) 確定給付年金が一時金制度の内枠となっているため、自己都合要支給額のうち年金資産相当部分を積立型として記載し、年金資産を超える部分を非積立型として記載しております。

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	60,532千円
----------------	----------

### 3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,083千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,146千円	18,717千円
賞与引当金	47,842	49,398
役員退職慰労引当金	92,418	96,595
退職給付に係る負債	121,311	120,265
資産にかかる未実現利益消去	32,481	26,749
資産除去債務	9,212	11,662
会員権評価損	18,348	18,348
在庫評価損	26,930	33,247
減損損失	8,827	8,827
貸倒引当金	14,187	15,921
その他	9,204	10,039
繰延税金資産小計	388,911	409,774
評価性引当額	△47,414	△51,054
繰延税金資産合計	341,497	358,719
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△41,713	△16,123
固定資産圧縮積立金	△2,808	△2,643
在外関係会社の留保利益	△163,323	△195,219
その他	△1,307	△4,343
繰延税金負債合計	△209,152	△218,330
繰延税金資産の純額	132,344	140,389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△8.4	△4.4
住民税均等割等	1.5	0.8
試験研究費の税額控除	△3.2	△0.9
評価性引当額の増減	1.5	0.3
在外子会社の特別減税	△0.5	△0.2
外国法人税	1.1	0.3
留保金課税	1.2	0.5
在外関係会社の留保利益	1.6	2.3
在外子会社の適用税率差異	△0.5	△1.4
受取配当金消去	8.7	4.6
持分法投資損益	△9.6	△5.2
その他	△1.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	27.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃借にて使用する営業事務所における賃貸借契約終了後に見込まれる原状回復費用や自社所有建物について将来の解体時に見込まれる「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による廃材のリサイクル費用などがあります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて3年～50年と見積り、割引率は0.0%～2.304%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	30,053千円	30,105千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49	11,292
時の経過による調整額	52	53
資産除去債務の履行による減少額	△50	△3,336
期末残高	30,105	38,114

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは自動調整弁の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売において、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、当社グループでは、原則として、代理人としての取引は行っておりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。重要な返品及び返金義務等はなく、売上収益に含まれる変動対価の金額に重要性はありません。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払期日が到来し、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,362,551
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,664,390

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動調整弁を主に生産・販売しており、国内においては当社、カワキ計測工業㈱およびヨシタケ・アームストロング㈱が、海外においては東南アジア（タイ）でヨシタケ・ワークス・タイランドが担当しております。国内での事業においてはグループが一体となって同一の事業セグメントの中で生産から販売まで一貫した包括的な経営計画を立案し、事業活動を展開しており、海外においてはヨシタケ・ワークス・タイランドが独立した経営体として、当社の販売計画と連携した独自の生産計画を立案し、国内への供給を行っております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、同一の事業セグメントに属する自動調整弁等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	日本	東南アジア	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,801,789	461,713	6,263,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	74,743	1,372,792	1,447,536
計	5,876,533	1,834,506	7,711,040
セグメント利益	328,492	123,105	451,597
セグメント資産	7,578,603	4,207,935	11,786,539
その他の項目			
減価償却費	157,246	270,455	427,701
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	164,924	59,449	224,373

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	日本	東南アジア	合計
売上高			
顧客との契約から生じる収益	6,654,975	436,267	7,091,242
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	6,654,975	436,267	7,091,242
セグメント間の内部売上高 又は振替高	73,202	1,751,434	1,824,636
計	6,728,177	2,187,701	8,915,878
セグメント利益	699,082	198,947	898,029
セグメント資産	8,171,719	4,539,191	12,710,911
その他の項目			
減価償却費	142,787	274,087	416,874
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	888,733	114,684	1,003,417

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	451,597	898,029
棚卸資産の調整額	5,017	11,971
連結財務諸表の営業利益	456,614	910,001

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,786,539	12,710,911
セグメント間取引消去	△404,266	△441,846
全社資産（注）	2,746,478	3,044,103
連結財務諸表の資産合計	14,128,750	15,313,167

（注）全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社での長期投資資金（投資有価証券等）であります。



**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高 (単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
4,757,074	1,268,608	237,821	6,263,503

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産 (単位：千円)

日本	アジア	合計
1,292,680	2,222,372	3,515,052

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オータケ	674,328	日本

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高 (単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
5,201,573	1,555,472	334,197	7,091,242

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産 (単位：千円)

日本	アジア	合計
1,989,134	2,135,178	4,124,313

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オータケ	745,598	日本

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はエバーラスティング・バルブおよびアームストロング・ヨシタケであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	エバーラスティング・バルブ	アームストロング・ヨシタケ
	当連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,410,477千円	768,789千円
固定資産合計	63,658	21
流動負債合計	89,715	67,331
固定負債合計	111,941	—
純資産合計	1,272,477	701,479
売上高	1,095,016	736,895
税引前当期純利益	297,758	301,865
当期純利益	249,118	236,542

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はエバーラスティング・バルブおよびアームストロング・ヨシタケであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	エバーラスティング・バルブ	アームストロング・ヨシタケ
	当連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,531,860千円	857,281千円
固定資産合計	85,773	—
流動負債合計	100,382	65,967
固定負債合計	109,463	—
純資産合計	1,407,787	791,314
売上高	1,098,370	688,231
税引前当期純利益	305,421	278,323
当期純利益	247,414	218,077

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	955円8銭	1,027円14銭
1株当たり当期純利益	46円15銭	75円78銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は株式分割後の数値を表示しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,261,562	13,186,611
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	70,334	75,526
(うち非支配株主持分(千円))	(70,334)	(75,526)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,191,227	13,111,084
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	12,764,678	12,764,678

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	589,044	967,266
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	589,044	967,266
期中平均株式数(株)	12,764,678	12,764,678

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	26,431	24,408	2.92	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	67,950	47,432	1.63	2023年～2025年
合計	94,381	71,841	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	21,079	16,084	10,269	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,600,878	3,400,040	5,346,046	7,091,242
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	233,797	603,482	973,549	1,362,056
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	169,228	431,364	712,640	967,266
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	13.26	33.79	55.83	75.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.26	20.54	22.04	19.95

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,432,026	1,353,300
受取手形	358,288	274,892
電子記録債権	※4 645,076	※4 798,831
売掛金	※4 1,188,163	※4 1,383,498
製品	730,986	682,700
仕掛品	326,227	319,278
原材料及び貯蔵品	407,175	443,296
前払費用	31,299	28,545
その他	※4 132,591	※4 86,997
貸倒引当金	△11,003	△12,942
流動資産合計	5,240,832	5,358,399
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 250,300	※1, ※2 652,002
構築物	5,608	※2 8,326
機械及び装置	154,589	153,959
車両運搬具	5,935	5,317
工具、器具及び備品	33,458	※2 60,227
土地	※1 362,308	※1, ※2 719,978
リース資産	68,100	52,368
建設仮勘定	101,927	30,497
有形固定資産合計	982,230	1,682,679
無形固定資産		
商標権	25	-
ソフトウェア	51,602	33,737
電話加入権	6,895	6,895
その他	-	415
無形固定資産合計	58,522	41,048
投資その他の資産		
投資有価証券	1,658,164	1,506,250
関係会社株式	3,205,323	3,205,323
従業員に対する長期貸付金	18	-
長期前払費用	12,270	6,709
繰延税金資産	234,475	271,579
会員権	34,449	34,449
保険積立金	198,784	216,802
その他	76,951	80,448
貸倒引当金	△35,360	△39,090
投資その他の資産合計	5,385,079	5,282,474
固定資産合計	6,425,832	7,006,201
資産合計	11,666,664	12,364,600

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	84,262	86,198
電子記録債務	※4 251,335	※4 284,705
買掛金	※4 244,916	※4 354,960
リース債務	17,063	16,232
未払金	※4 48,750	※4 72,925
未払費用	62,179	64,447
未払法人税等	96,380	209,089
未払消費税等	38,598	-
前受金	91	367
預り金	※4 9,246	※4 9,082
賞与引当金	136,448	143,064
流動負債合計	989,273	1,241,074
固定負債		
リース債務	58,046	41,814
退職給付引当金	332,815	324,087
役員退職慰労引当金	302,021	315,671
資産除去債務	30,105	38,114
固定負債合計	722,989	719,687
負債合計	1,712,262	1,960,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,908,674	1,908,674
資本剰余金		
資本準備金	2,657,539	2,657,539
その他資本剰余金	366	366
資本剰余金合計	2,657,905	2,657,905
利益剰余金		
利益準備金	142,525	142,525
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,734	5,994
繰越利益剰余金	5,599,733	6,106,946
利益剰余金合計	5,747,994	6,255,467
自己株式	△454,777	△454,777
株主資本合計	9,859,797	10,367,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,604	36,568
評価・換算差額等合計	94,604	36,568
純資産合計	9,954,402	10,403,838
負債純資産合計	11,666,664	12,364,600

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※2 5,383,445	※2 6,177,176
売上原価	※2 3,470,024	※2 3,876,662
売上総利益	1,913,421	2,300,514
販売費及び一般管理費	※1 1,701,686	※1 1,755,142
営業利益	211,735	545,371
営業外収益		
受取利息	※2 1,423	52
有価証券利息	39,914	30,125
受取配当金	※2 225,716	※2 213,154
為替差益	57,757	116,545
受取賃貸料	※2 3,269	※2 3,269
その他	※2 27,880	※2 33,272
営業外収益合計	355,961	396,419
営業外費用		
支払利息	817	633
売上割引	10,684	-
物品売却費用	-	5,893
その他	4,146	3,931
営業外費用合計	15,649	10,459
経常利益	552,047	931,331
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,535
特別利益合計	-	9,535
特別損失		
会員権評価損	2,098	-
特別損失合計	2,098	-
税引前当期純利益	549,948	940,867
法人税、住民税及び事業税	133,211	253,438
法人税等調整額	△5,143	△11,514
法人税等合計	128,067	241,924
当期純利益	421,880	698,942



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	6,134	5,394,453	5,543,113
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△399	399	-
剰余金の配当							△216,999	△216,999
当期純利益							421,880	421,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△399	205,280	204,881
当期末残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	5,734	5,599,733	5,747,994

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△454,777	9,654,916	25,791	25,791	9,680,708
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		△216,999			△216,999
当期純利益		421,880			421,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			68,812	68,812	68,812
当期変動額合計	-	204,881	68,812	68,812	273,693
当期末残高	△454,777	9,859,797	94,604	94,604	9,954,402

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	5,734	5,599,733	5,747,994
当期変動額								
税率変更による積立金の調整額						635	△635	-
固定資産圧縮積立金の取崩						△375	375	-
剰余金の配当							△191,470	△191,470
当期純利益							698,942	698,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	259	507,212	507,472
当期末残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	5,994	6,106,946	6,255,467

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△454,777	9,859,797	94,604	94,604	9,954,402
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		△191,470			△191,470
当期純利益		698,942			698,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△58,036	△58,036	△58,036
当期変動額合計	-	507,472	△58,036	△58,036	449,436
当期末残高	△454,777	10,367,270	36,568	36,568	10,403,838

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

なお、匿名組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）および年金資産に基づき計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は自動調整弁の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製品	730,986	682,700
仕掛品	326,227	319,278
原材料及び貯蔵品	407,175	443,296

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (棚卸資産の評価)」の内容と同一であります。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

(1) の金額の算出に用いた主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (棚卸資産の評価)」の内容と同一であります。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度の財務諸表に与える影響は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (棚卸資産の評価)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、前事業年度末からの重要な変更は行っておりません。

2021年9月末に全国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全て解除されましたが、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の感染拡大に伴い、2022年1月以降まん延防止等重点措置が再発令されるなど、いまだ本格的な収束が見通せない状況が継続しております。

2022年6月現在、まん延防止等重点措置は全て解除されており、感染者数も減少傾向となっておりますが、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後も一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産および担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	160,092千円	151,568千円
土地	322,855	322,855
計	482,947	474,423

前事業年度末および当事業年度末において、担保に対応する債務の残高はありません。

※2 遊休資産として以下のものが含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	一千円	89,881千円
構築物	—	731
工具、器具及び備品	—	2,175
土地	—	68,119
計	—	160,908

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	700,000	700,000

※4 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	137,199千円	109,168千円
短期金銭債務	150,186	240,639

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	117,324千円	119,394千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,650	13,650
給料	710,927	725,239
賞与引当金繰入額	91,216	102,403
退職給付費用	39,061	36,488
法定福利費・福利厚生費	147,568	150,166
荷造費・運賃	79,475	84,215
賃借料	82,199	81,673
旅費交通費・通信費	47,211	56,256
減価償却費	47,655	51,490

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	283,784千円	322,898千円
仕入高	1,477,240	1,833,733
材料有償支給高等	107,549	110,269
営業取引以外の取引による取引高	250,053	229,048

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,641,177
関連会社株式	564,146

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,641,177
関連会社株式	564,146

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,754千円	14,404千円
賞与引当金	41,753	43,777
退職給付引当金	101,841	99,170
役員退職慰労引当金	92,418	96,595
貸倒引当金	14,187	15,921
資産除去債務	9,212	11,662
会員権評価損	18,348	18,348
在庫評価損	25,407	28,492
減損損失	8,827	8,827
その他	7,968	8,542
繰延税金資産小計	327,719	345,744
評価性引当額	△47,414	△51,054
繰延税金資産合計	280,305	294,689
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△41,713	△16,123
固定資産圧縮積立金	△2,808	△2,643
その他	△1,307	△4,343
繰延税金負債合計	△45,829	△23,110
繰延税金資産の純額	234,475	271,579

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△11.8	△6.4
住民税均等割等	2.0	1.2
試験研究費の税額控除	△3.2	△1.3
評価性引当額の増減	2.1	0.4
外国法人税	1.5	0.4
留保金課税	1.7	0.7
その他	0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	25.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	250,300	421,663	0	19,960	652,002	1,314,783
	構築物	5,608	3,533	0	814	8,326	40,810
	機械及び装置	154,589	28,247	0	28,877	153,959	851,059
	車両運搬具	5,935	2,210	0	2,829	5,317	68,453
	工具、器具及び備品	33,458	65,975	292	38,914	60,227	1,000,218
	土地	362,308	357,669	—	—	719,978	—
	リース資産	68,100	—	—	15,731	52,368	39,524
	建設仮勘定	101,927	720,905	792,336	—	30,497	—
	計	982,230	1,600,205	792,628	107,127	1,682,679	3,314,849
無形固定資産	商標権	25	—	—	25	-	—
	ソフトウェア	51,602	800	—	18,664	33,737	58,417
	電話加入権	6,895	—	—	—	6,895	—
	その他	-	415	—	—	415	—
	計	58,522	1,215	—	18,689	41,048	58,417

(注)「建物」、「土地」の「当期増加額」は主に愛知県名古屋市中区への本社移転に伴う土地・建物の取得によるものです。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	11,003	1,938	—	12,942
貸倒引当金(固定)	35,360	3,729	—	39,090
賞与引当金	136,448	143,064	136,448	143,064
役員退職慰労引当金	302,021	13,650	—	315,671

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.yoshitake.co.jp/">https://www.yoshitake.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                               |                          |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに<br>確認書 | 事業年度<br>(第78期)   | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日   | 2021年6月28日<br>東海財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類           | 2021年6月28日東海財務局長に提出  |                               |                          |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (第79期第1四半期)  | 自 2021年4月1日<br>至 2021年6月30日   | 2021年8月12日<br>東海財務局長に提出  |
|                                   | (第79期第2四半期)  | 自 2021年7月1日<br>至 2021年9月30日   | 2021年11月12日<br>東海財務局長に提出 |
|                                   | (第79期第3四半期)  | 自 2021年10月1日<br>至 2021年12月31日 | 2022年2月14日<br>東海財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書                         | 2021年6月29日東海財務局長に提出<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会に<br>おける議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 |                               |                          |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社 ヨシタケ

取締役会御中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 橋爪剛

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 吉川雄城

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ヨシタケの当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品947百万円、仕掛品692百万円、原材料及び貯蔵品841百万円が計上されており、棚卸資産の合計2,481百万円は総資産の16%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. (1) (ハ)に記載の通り、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。具体的には、(重要な会計上の見積り)に記載の通り、以下のように棚卸資産の評価減額を算出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業循環過程にある棚卸資産について、直近の販売実績等を基に正味売却価額を算定し、正味売却価額が帳簿価額よりも低下している場合には正味売却価額まで切り下げる。</li> <li>・受注見込みによる生産方式により保有期間が長期に亘るため、保有期間が一定期間を超えて滞留している棚卸資産について、滞留期間毎に過去の販売・使用実績及び廃棄実績から将来の販売・使用見込み等を予測し棚卸資産評価減額を算出する。</li> <li>・過剰に保有する棚卸資産について、将来の販売・使用見込み等を予測し評価減額を算出する。</li> </ul> <p>このうち、滞留又は過剰に保有する棚卸資産の評価計算は、将来の販売・使用見込みに関する経営者の判断により影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断が棚卸資産の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産のうち、滞留又は過剰に保有する棚卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の理解 棚卸資産のうち、滞留又は過剰に保有する棚卸資産の評価に関連する内部統制を理解した。</p> <p>(2)滞留又は過剰に保有する棚卸資産の把握の妥当性 ・滞留又は過剰に保有する棚卸資産のデータが、過去の販売実績や回転期間等に基づき算出されていることを検討し、かつ網羅的に識別されていることを検証した。</p> <p>(3)再計算 ・会社の評価方針に従って評価減額が計算されていることを検討するため、滞留又は過剰に保有する棚卸資産の評価損計上額を再計算し、正確性を検証した。</p> <p>(4)滞留又は過剰に保有する棚卸資産に関する評価の合理性の検討 ・過年度における滞留又は過剰に保有する棚卸資産の販売予測や評価額と、その後の販売実績等と比較し、経営者による見積りの精度を評価した。 ・将来の販売予測について、経営者に質問するとともに、過去の販売実績を踏まえ、経営者の仮定の合理性及び不確実性を評価した。 ・将来の販売見込み等の予測により評価減を実施しなかった過剰に保有する棚卸資産について、当該販売見込み等に合理的な裏付けがあるかを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨシタケの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨシタケが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社 ヨシタケ

取締役会御中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 橋爪 剛

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

株式会社ヨシタケの当事業年度の貸借対照表において、製品682百万円、仕掛品319百万円、原材料及び貯蔵品443百万円が計上されており、棚卸資産の合計1,445百万円は総資産の12%を占めている。

その他の監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「棚卸資産の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。